

議長（黒沢義久君） 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5 番益子慎哉君の発言を許します。

〔 5 番 益子慎哉君登壇 〕

5 番（益子慎哉君） おはようございます。5 番益子慎哉でございます。議長にお許しを得ましたので質問いたします。12月の議会で一般質問を最初にさせていただきますのは、大変光栄でございます。二日間の一般質問、今回は大変長丁場でございます。まず初めが肝心だと思いますので、短い時間でわかりやすく質問したいと思います。答弁もよろしく願います。それでは質問に入ります。

1，地上デジタル放送について。

2011年7月24日までに現在のアナログテレビの放送が終了になり、かわりに高品質、高画質、高音質、そして多くの機能がついたサービスが提供される地上デジタル放送が開始されます。3月の議会において、深谷秀峰議員からもデジタル放送開始に伴う難視聴対策についての質問がありました。あれから9カ月たち、12月に里美局、水府局が開局され、本市における難視聴の世帯が把握されてきていると思います。世帯数でどれくらいになるのかお伺いします。

共聴組織に加入していれば、ほとんど組合で対応でき、問題も少ないようですが、個人のアンテナによる受信世帯で問題が出てくるようですが、その地域、件数を把握している範囲内で教えていただきたいと思います。また、市としての難視聴対策の助成、指導の基本的な考えもお伺いします。国においては、難視聴対策として、暫定的に衛星放送を利用したデジタル放送の検討ということですが、現在、進められているのでしょうか。

国の施策でもあり、市としての対応は難しくなりますが、今日テレビというものは最も身近な情報源であり、娯楽でもあります。また、高齢化率の高い本市では、朝早くから一日中テレビを楽しんでいる老人さんもたくさんおられます。そのような中で、積極的な対応が必要であると思われれます。2011年7月25日の朝、テレビをつけたら映らないというような世帯のないよう十分な対応を望みます。

次に、小祭礼について質問いたします。

来年3月に197回目の小祭礼が施行されます。3泊4日の日程で、総勢150名程度で西金砂神社より馬場町までの行程で、途中、田楽、町田火消しの行列、各大字からの山車の引き込みが行われます。平成15年には72年に1回の大祭礼もあり、今回はその次でもあり、多くの来客が本市を訪れることと思います。これを機会に多くのマスコミでも取り上げられ、本市の観光PRに結び付けるチャンスではないかと思えます。

本市としての対応をお伺いします。前回の小祭礼のときは、各祭場に対して伝統文化への支援として補助金がありましたが、今回は補正にも出ていないようです。旧町村と同様の支援が必要であると思えますがお伺いいたします。

また、先ほども述べましたが、本市の観光PRの立場から考えていただきたいと思えます。より多くの方がこの機会に本市を訪れ、周辺の観光施設を利用していただければ、経済効果もあら

われると思います。庁内、商工会、観光協会などと早急に対応すべきと思いますが、お考えをお伺いします。

次に、常陸太田市の農産物のブランド化についてお伺いいたします。

本市は肥沃な土地に恵まれ、そして気候的にも針葉樹林の南限であり、広葉樹林の北限であり、季節がちょうど3カ月で分けられる全国でも自然のすばらしい地域だそうです。その中で栽培される農産物は多くの種類があり、品質もすばらしくおいしいものばかりです。今年度の農政課の地産地消の取り組み、対応など、大変な努力に対して感謝いたします。農産物を地域内で消費していくことは重要なことであり、今後も持続して消費が伸びることを期待します。

しかし、本市の農産物の生産量は大量であり、県内、そして国内に向けても高い評価を得ての販売が必要です。その意味においても農産物のブランド化に取り組むべきであると思います。

初めに、ソバについてお伺いします。本市のソバの評価は全国一であります。全国有名そば店50店に選ばれております店の半数以上が、本市産のソバを原料としております。この地のソバの使用がステイタスになっております。値段も県内の他地域の3倍の価格になることもあるブランドであります。品種は「常陸秋そば」という名前です。しかし、この品種は、県内はおろか、遠くは三重県、そして九州でも作付されるようです。ブランドを維持するために、本市独自の管理された品種を作るべきだと思います。

次に、米であります。味としては、県内1、2であると思います。品質面では粒の充実にやや難があると思いますが、問題はブランド名であります。JAの名前からの「みずほちゃん」です。キャッチコピーが「私を食べてみて みずほちゃん」であります。全国、そして首都圏での販売に「みずほちゃん」では、米どころ常陸太田が生かされておられません。常陸太田特有の名前に変えてブランド化すべきと思いますが、市としての考えをお伺いします。

次に、北小、高倉交流センターの今後の利活用についてお伺いします。

学校の統廃合によって、新たに跡地利用の課題が生じます。その地域のよりどころでもあった跡地は、利活用になかなか大変なものがあります。地域独自の活用が優先されますが、人口減少ゆえの統合であり、それを地域の力で利活用することはなかなか難しいものです。行政の力に頼らなければならないのが現状だと思います。そして今、新たな課題として、施設の耐震補強があります。市として耐震補強をしてまでこのような施設を利活用する考えがあるのでしょうか。お伺いいたします。

現在、北小の跡地の利活用は、庁内で検討しているということですが、内容をお伺いします。

次に、高倉交流センターですが、地域懇談会等で、地区公民館の老朽化により、交流センターに機能を移転する案がありましたが、しかし、ここ1カ月前に公民館長へ、交流センターは取り壊すとの話があったとのことですが、これは方針の変更であり、地区公民館もかなり老朽化しており、これ以上の補修も無意味であると思います。交流センターを含めて市の考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。よろしく申し上げます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 地上デジタル放送についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、難視聴と見込まれる世帯数についてでございますが、本市の難視聴世帯数の多くは山間地域に位置しておりまして、総務省の発表では360世帯と見込まれております。このうち、共聴組合に加入をしていない個人の難視聴世帯であります。常陸太田地区が町屋町など4町4地域で50世帯、金砂郷地区が赤土町など3町5地域で70世帯、水府地区が天下野町など4町5地域で80世帯、里美地区が小妻町など7町8地域で120世帯、合計で320世帯と見込まれております。この数値につきましては、放送事業者が電波の状況や地形等を考慮しまして、シミュレーションしたものをもとに推計されております。

なお、これらの中には、現在のアナログ放送が視聴可能でありながら、デジタル放送に移ることによりまして難視聴と見込まれる地域が含まれておりますことから、これらにつきましては、総務省、それから放送事業者で組織をします関東地上デジタル推進協議会が先月の末から現地調査を開始しております。国ではこれらの調査の結果を待って、今後の対策を決めることとなります。

次に、市としての難視聴対策の助成と指導についてであります。現在、国が共聴組合に対して補助制度を設けておりますとともに、NHKにおきましても新たな助成措置の検討が進められていると聞いております。このため、市としましては、難視聴の方に対しては共聴組合を対象とした国の補助制度やNHKの助成制度の活用を基本としてまいりたいと考えております。

また、難視聴となる個人世帯につきましては、総務省が今月の1日に発表しましたデジタル放送推進のための行動計画におきまして、暫定的に行います衛星を利用した地上デジタルテレビ放送の送信を2009年度中に運用開始することを目指しておりますので、これらの推移を見守りながら対処してまいりたいと考えております。

今後も市民の方におきましては、広報等によります情報提供や受信に関する相談の窓口になってまいりますとともに、共聴組合に対しましては、国への補助申請の窓口は既に行っておりますが、NHKの協力により行われます受信点調査の申し込みの窓口になるなど、市民をサポートしてまいりたいと考えております。

次に、北小の今後の利活用についてお答えをいたします。

本年3月に廃校となりました旧北小学校及び金砂小学校の利活用につきましては、庁内関係課の課長補佐、係長で構成をします「廃校等利活用検討庁内プロジェクト」を設置をしまして、検討を進めているところでございます。このプロジェクトにおきましては、周辺環境を含めまして建物の現況調査など現地調査を行いながら、その利活用方法について分析、検討を行っているところでございますので、これらの検討内容をもとに、今後地域の皆様と協議してまいりたいというように考えております。

なお、旧北小学校に係るこれまでの検討過程におきまして、施設の老朽化や使用に当たった耐震工事の必要性等が大きな課題となってきました。このため、耐震化工事等につきましては、費用対効果を含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 常陸太田産の農産物のブランド化についてのご質問にお答えいたします。

現在の常陸秋そばの種子につきましては、旧金砂郷村の在来種から選抜，育成がなされ，昭和60年に県の奨励品種としまして採用されたソバであります。農林水産省の品種登録制度に基づく登録品種として，昭和62年6月10日に登録が行われたものであります。この品種登録の有効期限は15年間であり，平成14年6月11日に育成者権は消滅しておりますが，茨城県といたしましては，現在においても県外への種子供給は行っておらず，流出を抑えているものであります。しかしながら法的規制がないため，一般の生産者などから県外へ流出している現状にございます。

常陸太田市としましては，現在常陸秋そばのブランド化に向け，地域力創造アドバイザーなどの利活用などを受けまして，各種事業を展開しているものであります。来年度以降につきましては，市外において生産された常陸秋そばとの差別化を図るとともに，市内において生産されたものにつきましても，生産体系などによる品質によつての区分を図ることや，消費者が常陸太田産の常陸秋そばを利用したソバであることが判別できるような具体策が必要であると考えております。

その実施方法といたしましては，長期間を要する新品種の開発につきましては，早急に対応することは困難であるため，管理された常陸秋そばの種子とそうでないものの差別化の方法等を検討，協議をしてみたいと考えているところでございます。そして，より具体的な差別化の方策の構築に向け，常陸秋そばの生産者から飲食関係までの組織の立ち上げが必要であると考えておまして，それらの検討を行ってまいります。

常陸太田産コシヒカリにつきましても，ブランドとしての消費者の需要に耐え得る品質の向上が必要であるため，生産者，JA，県等の関係機関によるブランド化を進める組織を立ち上げ，より高品質の生産体制を確立してみたいと考えております。また，ブランド名につきましても，その組織において検討してみたいと考えているところでございます。

続きまして，小祭礼の市の対応についてお答え申し上げます。

来年3月に開催される西金砂神社小祭礼につきましては，今回で198回目を迎える地域の伝統ある行事でございます。当市の歴史と文化をあらわし，魅力を発信できる行事であるとともに，地域の一体感を醸成できる行事でもあることから，行政としてもできる範囲で支援をしていきたいと考えております。

今回の小祭礼では，県指定無形民俗文化財の町田火消し行列が出演いたしますので，保存会に対しまして，公開に必要となる装束の整理やまといなど，道具の補修に要する経費の一部を助成をしていきたいと考えております。また，この町田火消し行列を無形民俗文化財として後世に継承するために，会議や練習風景を含めた全容の映像記録の保存にも取り組んでまいるところでござ

ざいます。

さらに、各祭場への補助金の交付につきましては、政教分離の観点から、祭事会場での氏子としての活動をその他の活動と区分することが難しいことから、補助金の交付につきましては困難でございます。しかしながら、議員ご発言のとおり、さきの大祭礼の余韻もある中で、相当数の来客が見込まれますので、これら訪れる観客への対策といたしまして、松平地区の道路舗装整備工事を急ぎ行いますとともに、臨時駐車場の設置や催し物会場の案内表示など、後方支援を検討していきたいと考えておるところでございます。

また、新聞社や広域のミニコミ誌のほか、情報関係機関に祭事及び交通規制などについての情報を提供し、市民ほか広く周知が図られるよう対策してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 高倉交流センターの今後の利活用についてお答えをいたします。

1つ目のご質問は、高倉公民館の老朽化により交流センターに機能を移転する案があったが、交流センターを取り壊すとの話で方針変更ではないかとのことのご質問でございますが、方針変更したということではございません。

市といたしましては、地元皆様のご意見、考え方を尊重して判断していくことで、公民館運営審議会や町会の意見集約など、検討していただいていたところでございます。このような中で耐震改修計画等も策定中であり、それによってはますます年数も経過いたしますことから、解体もあるのではないかと考えてございます。

次に、現公民館は老朽化であり、これ以上の補修も無意味ではないかというところでございますが、現公民館は昭和58年12月に竣工で築25年たっておりますので、老朽化はしておりますけれども、ちなみに山田公民館は昭和55年、天下野公民館は昭和57年で大体同じころに建てられておる状況でございます。それらの経過、内容を踏まえまして、市といたしましては、現時点では、公民館の施設は現在の公民館を使用していくことで考えております。

今後高倉交流センターの利用につきましては、運動広場、体育館は利用がありますので、引き続き同じように考えております。旧校舎は非常に利用が少ない状況から、休止も含めて検討してまいります。

議長（黒沢義久君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 2回目の質問をさせていただきます。

地上デジタル放送についてであります。市としての対応は大方理解できました。最初の質問の中で、積極的な対応をと述べました。国の助成制度、NHKの助成措置などを基本として対応をするとの答弁であります。市としてもっと対応すべきであると思います。デジタル放送をなかなか理解できない高齢者、特に独居老人への対応、低所得者への受信設備の助成など、きめ細やかな行政の働きかけが大切であると思います。その点について再度質問いたします。

次、小祭りについてであります。政教分離という立場から言えば理解はいたします。しかし、この祭りを見に来てくださるお客様への対応は、市としてもっと考えるべきであると思います。大祭礼のときと同じように、交通面、駐車場、トイレなどや案内用の印刷物を含めて行政でできることを実行委員会と話し合うべきだと思います。また、観光という立場から、本市のPRにまたとないチャンスであると思います。早急に商工会、観光協会などと取り組んでいただきたいと思います。どうお考えなのかお伺いします。

次に、農産物のブランド化については、ソバについては、常陸太田独自の品種を作る取り組みについては理解できました。早急な話ですが、ソバの生産者管理、トレーサビリティのような形を作り、生産者、作付地、作付面積の情報をネットで公開できるような仕組みを作るべきだと思いますがお伺いいたします。

次に、米のブランド化についてであります。市としてイベント、試食会、マスコミへの働きかけの中で、1回目にも質問しましたが、「みずほちゃん」のネーミングでは、常陸太田産と結び付けるには消費者への認知が薄いように思われます。常陸太田産コシヒカリにふさわしい名前を考えてもらう指導も必要であると思いますが、市長のお考えをお伺いします。

次に、北小、高倉交流センターの今後の利活用ですが、ただいまの答弁で費用対効果というので耐震も考えていくという方向であります。地域にいろいろと考えてほしいって、いろんな地域で案が出てきた後に、費用対効果の面で耐震で取り壊さなくちゃならないというような話が出ると、大変混乱することになります。その辺について深く考えていただきたいと思います。

そして、高倉交流センターの今後の利活用ですが、先ほども話したとおり、市としての考え方というのを明確にしてほしいという、市長さんとか副市長さんは高倉地区の懇談会とか公民館長さんの中では壊して新しい方向で考えている。ただいまの教育長さんの答弁では、高倉はそれほど老朽化していないし、他の地域から比べれば全然問題ないから、同じようなものであるからということで答弁がありました。市の体制として、一般の住民にいろいろ意見をなさるときには、市としての対応をきちんと明確にして進めてもらわないと、私たちも地域で議員としていると、市長はこう言ったんだ、ただいまの答弁で教育長さんはこう言ったんだと全然違う角度になると、私たちも今までの説明が何だったのかなという話になります。きちんとした対応を市長のほうから答弁願いたいと思います。

以上で2回目を終わりにします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2つのお尋ねがございました。

1つは常陸太田産コシヒカリのブランド化に向けての商標名でございます。もちろんこの「みずほちゃん」については、商標登録権者であるJAがその権限を持っておるところであります。ブランド化に向けての1つの大きな要素としては、やはりそのものが産出される地域名がはっきりとわかるということが1つの大きな要項だと思います。そういう観点から、もう既にJA理事長に対しましては、そのネーミングでいいのかと、再検討をお願いをするということの申し入れ

をしているところであります。

加えまして、先ごろ東京都内で常陸太田産コシヒカリの試食販売会を二日間にわたって行いました。そのときに指摘をされましたことは、やはりブランド化のために消費者に好まれる米はいかにあるべきかという観点から、生産者と協力をしながらそういう米の生産をしていく必要があると。来年度、当市内にモデル圃場を設けまして、その栽培に向けて研究を進めていく、そういうことと相まってネーミングについても検討していく、新たに決める必要があればそれをやっていくということにしていきたいと思っております。

2点目のご質問にございました高倉の交流センターについてであります。要は地域にとって交流センターが長く使えるということが1番の基本であります。老朽化によって修復等でその費用対効果を考えましたときに、改築をしたほうがいいのか、あるいは修復をしたほうがいいのか、その点についてはよく実態を踏まえて検討していくということで意見の統合を図っているところでございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 地上デジタル放送の再度のご質問にお答えをいたします。

高齢者世帯や低所得者への対応でございますが、初めに、高齢者世帯につきまして、国におきましては、来年の2月までに都道府県単位で総務省テレビ受信者支援センターを設置しまして、町内会あるいは自治会、高齢者福祉施設等の場を活用したきめ細やかな説明会を開催をすると聞いております。また、独居の高齢者や、あるいは高齢者だけの世帯につきましては、必要に応じて戸別訪問等のサポートをすることとしております。本市におきましても、広報紙等で情報を提供するだけでなく、さらにサポートができるよう検討してまいります。

また、低所得者への助成につきましては、国において、生活保護受給者世帯に対して支援を行うことを決定をしております。さらに、市町村民税が非課税の障害者の世帯、福祉施設の入所者に対しても支援する方向で現在検討が進められておりますので、当面はこれらの動向を見守ってまいりたいと考えております。

続きまして、北小の利活用の中での耐震化工事の件でございますが、ただいまプロジェクトチームの中で検討を進めておるわけでございますが、その内容がまとまった段階で地元と協議をしてまいる考えでおります。この地元と協議をする段階では、市として耐震化をするのか取り壊しをするのかという考え方をまとめて、地元の方と協議をさせていただきたいというように考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、小祭礼につきましては、議員ご発言のとおり、観光振興の位置づけから、実行委員会、商工会、観光協会などと協議しながら対処してまいりたいというふうに考えております。

次に、農産物のブランド化についてのご質問にお答えいたします。

ブランド化に向け、常陸秋そばの生産歴がわかるようなシステムづくり及び品質の区分による価格の差の設定は必要であると考えことから、その方法等につきましては、先に申し上げました来年度以降立ち上げを検討しております組織内において、より効果的な方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。